

株式会社 エヌ・エス・サービス 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2.内容

目標 1：年次有給休暇の取得率を平均 75%以上とする。

<対策>

- ・有給休暇取得状況を各所属部毎に毎月報告し周知を図る。
- ・有給休暇取得予定表を策定し、計画的に取得するよう指導を行う。

目標 2：所定時間外労働を削減する。

<対策>

- ・所定外労働時間を各所属部毎に毎月報告し改善に向けて周知を図る。
- ・所定外労働時間の多い部署については、改善報告を求める。